定期監査報告書

産業経済部、農業委員会

１．監査の実施日　　平成２７年１０月１９日（月曜）

２．監査の範囲

平成２７年４月１日から平成２７年８月３１日までに執行された財務に関する事務。

３．監査の対象

産業経済部（農林課　商工課　企業誘致推進室　交流観光まちづくり課）

農業委員会

４．監査の方法

産業経済部、農業委員会については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日　平成27年10月19日（月曜）

2. 監査の範囲

平成26･27年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体（医王アローザ㈱、利賀ふるさと財団、㈱長田組）

4. 監査の方法

財政援助団体（医王アローザ㈱、利賀ふるさと財団、㈱長田組）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

５．監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。